

広報

あしや

No. 1064

平成23年
(2011年)

7月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報課)
TEL. 0797-31-2121/FAX. 0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>
メールアドレス
info@city.ashiya.hyogo.jp



6月3日、芦屋川上流で「水道水源保全大作戦」を実施
本市の貴重な水資源を守るため、芦屋川上流約3kmの清掃作業を実施し、不法投棄されたタイヤ等、約270kgを収集しました。

東日本大震災被災者支援活動

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005

五月二十一日から六月二十日までの、本市の被災地支援の取り組みについて、お知らせします。

【職員等の派遣】
避難所管理運営・市町業務全般支援(宮城県石巻市)第十二陣から第十七陣として、各二人・計十二人の職員を、五月二十二日から六月二十六日まで派遣しています。

五月二十九日から、石巻市での支援業務の内容が、避難所管理運営から石巻市役所内での市町業務へと変わりました。

■応急給水支援(岩手県陸前高田市)
五月二十八日から六月三日まで、および六月十日から六月十五日まで、各一人・計四人の職員を派遣しました。

【WELCOMEあしや・交流会】
五月二十八日(土)、保健福祉センターで、東日本大震災後、本市に避難してきたかたがたとの交流会を開催しました。当日は、四世帯・六人のかたが参加、簡単な健康チェック(血圧測定・体脂肪測定等)の後、市長も交えて被災体験や避難後の生活について、一時間半余りにわたって語り合いました。

【避難者登録への取り組み】
県では、このたびの東日本大震災で県内に避難されたかたについて、地元被災自治体から直接、避難者のかたへ支援情報や復旧・復興情報を提供できるよう県内避難者の登録を行っています。市内に避難されているかたで、避難者登録を希望されるかたは、行政経営課へご連絡ください。

本市の被災地支援の取り組み



復旧状況(石巻市・5月25日現在)

東日本大震災復興支援

第33回 芦屋サマーカーニバル

7月23日(土)

■緑日・午後1時～
■花火・午後7時50分～
潮芦屋緑地周辺
《荒天中止》

7月24日(日)
クリーンアップ大作戦
ボランティア募集



<お知らせ>

潮芦屋ビーチ全域は協賛観覧席《有料》となっています。

■有料席 一般観覧席/砂浜観覧席/カップルA・B席
/ファミリーA・B席は、事前にチケットを
購入してください。

チケットの販売所 ローソンチケットで発売中

<お願い> 節度ある対応をお願いします。

- ※ごみは、持ち帰るかごみ箱へ。
- ※会場周辺(阪神高速湾岸線・側道含む)は駐車禁止です。
- ※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。
- ※花火打上げ場所から半径200m内は立ち入り禁止です。
- ※炎天下での帽子の着用・水分の補給など、日射病・熱中症等には十分ご注意ください。
- ※潮芦屋ビーチは遊泳禁止です。花火の際は、暗くて危険ですので水際には近寄らないでください。

第17回 ASHIYA CUP

ドラゴンボートレース大会



7月31日(日)
午前8時30分～午後4時
芦屋キャナルパーク
《荒天中止》

【練習会】7月30日(土)午後1時～4時

問い合わせ 芦屋市民まつり協議会
☎35-0871(*平日・午前10時～午後5時)

花火遊びは、迷惑にならない 場所と時間と後始末

ルールを守って楽しい花火



【花火の正しい遊び方】

花火に書いてある説明等をよく読んで、遊び方・扱いは必ず守りましょう。
風の強いときには、花火遊びはやめましょう。
花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
必ず水を用意しましょう。
花火のごみは、必ず持ち帰りましょう。

【禁止花火について】

市内全域の公共の場所等では、午後9時から翌朝午前6時まで、また潮芦屋ビーチ・総合公園・潮芦屋緑地・南緑地では終日(24時間)ロケット花火・打ち上げ花火など大きな音のする花火は禁止しています。ご注意ください。

問い合わせ
消防本部予防課 ☎38-2098

副市長に岡本威氏を再任

副市長の任期満了に伴い、6月30日(木)に開かれた定例市議会で同意を得て、岡本威氏を副市長に再任しました。

任期は、7月1日から平成27年6月30日までの4年間です。

《プロフィール》

岡本 威氏
(おかもと たけし)

平成15年7月から本市の助役に就任、以後、平成19年4月からは副市長として就任し、現在に至っている。67歳。大樹町在住。



問い合わせ 人事課 ☎38-2019